

新姫川第六発電所建設計画

環境影響評価方法書

平成 26 年 12 月

黒部川電力株式会社

本環境影響評価方法書は、「環境影響評価法」(平成9年法律第81号)第5条第1項及び「電気事業法」(昭和39年法律第170号)第46条の4の規定により、作成したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図、5万分1地形図及び2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平26情複、第482号)

本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。

新姫川第六発電所計画に伴う環境影響評価方法書

目 次

第1章	事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1	(1)
第2章	対象事業の目的及び内容	2-1	(2)
2-1	対象事業の目的	2-1	(2)
2-2	対象事業の内容	2-1	(2)
2-2-1	対象事業の名称	2-1	(2)
2-2-2	対象事業により設置される発電所の原動力の種類	2-1	(2)
2-2-3	対象事業により設置される発電所の出力	2-1	(2)
2-2-4	対象事業実施区域	2-2	(3)
2-2-5	対象事業により設置される発電所の設備の配置計画の概要	2-8	(9)
2-2-6	対象事業の内容に関する事項であって、その変更により環境影響が変化することとなるもの	2-12	(13)
第3章	対象事業実施区域及びその周囲の概況	3-1	(22)
3-1	自然的状況	3-1	(22)
3-1-1	大気環境の状況	3-1	(22)
3-1-2	水環境の状況	3-12	(33)
3-1-3	土壌及び地盤の状況	3-22	(43)
3-1-4	地形及び地質の状況	3-23	(44)
3-1-5	動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3-32	(53)
3-1-6	景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3-48	(69)
3-2	社会的状況	3-53	(74)
3-2-1	人口及び産業の状況	3-53	(74)
3-2-2	土地利用の状況	3-57	(78)
3-2-3	河川、湖沼の利用並びに地下水の利用の状況	3-57	(78)
3-2-4	交通の状況	3-64	(85)
3-2-5	学校、病院その他の環境の保全について配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の状況	3-66	(87)
3-2-6	下水道の整備状況	3-66	(87)
3-2-7	廃棄物の状況	3-68	(89)
3-2-8	環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容	3-71	(92)

第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	4-1	(130)
4-1 環境影響評価項目の選定	4-1	(130)
4-1-1 環境影響評価の項目	4-1	(130)
4-1-2 選定の理由	4-5	(134)
4-2 調査、予測及び評価の手法の選定及び理由	4-10	(139)
4-2-1 調査、予測及び評価の手法	4-10	(139)
4-2-2 選定の理由	4-10	(139)